

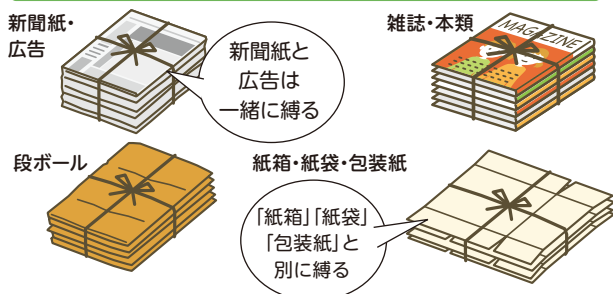


リサイクルできる「資源物・有価物」の出し方

リサイクルできる物(資源物・有価物・ミックスペーパー)は指定ごみ袋で出すことはできません

- 1 収集日の当日、朝8時30分までに出す(有価物回収は、時間が異なります)
- 2 衣類、缶類、びん類、ペットボトルなどは、種類ごとに分けて、透明・半透明袋に入れる
 - 資源物と有価物は出せる品目は同じです。
資源物は市で回収し、有価物は主に地域の自治会等が主体となって回収しています。
 - 有価物の回収は自主的な集団回収ですので、実施していない自治会もあります。
集積所・出す時間は、お住まいの地域の各自治会にご確認ください。
- 3 資源物収集は、収集日の当日決められた**集積所(燃えないごみと同じ場所)**に出す
※集積所に出された紙類、びん類、金属類の持ち去りは禁止されています。

紙類



紙パック



※紐やビニールなど紙以外の物がついている場合は、ミックスペーパーへ出してください。
※雨の日は、水に濡れないように透明・半透明袋などに入れてください。

衣類



※汚れないように透明・半透明袋に入れてください。



衣類の出し方

衣類は、おもに外国に輸出し、中古衣料として再使用したり、工業用のウエスとして使用されています。そのため、衣類を出すときは汚れたり濡れたりしないように、透明・半透明袋に入れてください。

出せるもの

基本的に一般家庭で身につけている衣料全般を出すことができます。必ず、洗濯したものをに出してください。

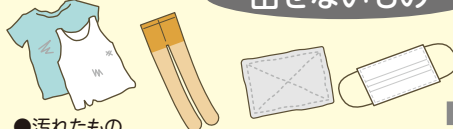


- ジャンパー・Tシャツ・セーター・背広・ブラウスなど
- ズボン・スカート ● 下着類 ● カーテン
- タオル・シーツ ● 靴下(ペアのものに限る)

※子供服、皮革製の衣類、着物、トレーナー、マフラー、ふとんカバーなども出すことができます。

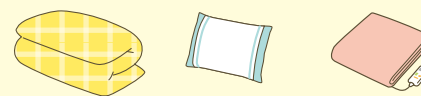
人に譲ったり、フリーマーケット、リサイクルショップなどもご活用ください。

出せないもの



- 汚れたもの ● ストッキング ● ぞうきん ● マスク
- 破れたもの ● 濡れたもの

※靴、トイレカバー、ビニール雨合羽、帽子、手袋、バッグ、ネクタイなども出せません。



- ふとん ● まくら(50cm以上のもの) ● 電気毛布

※座布団、じゅうたん、こたつの敷布団、カーペット、足拭きマットなども出せません。

燃えるごみへ

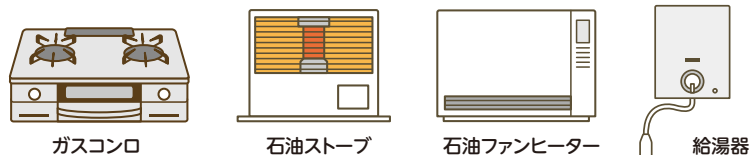
粗大ごみへ(ふとん・ジュタン類)

お問い合わせ先

ごみ減量課

☎055-241-4327

金物類



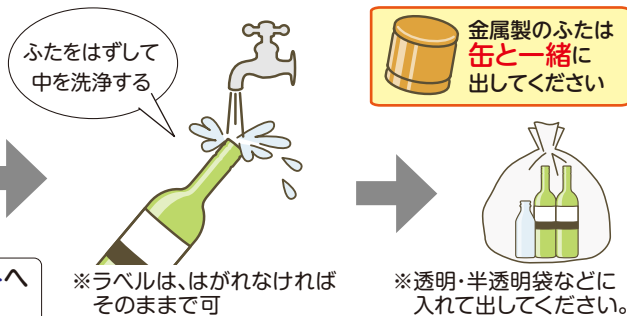
※電池や燃料を必ず抜いてください。



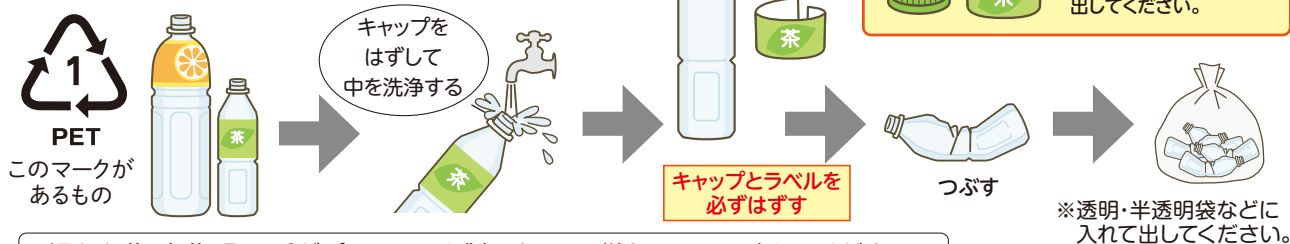
びん類(購入時に食品が入っていたもの)



※薬品・化粧品のびんなど、食品のびん以外は燃えないごみへ
※割れたびんは燃えないごみへ

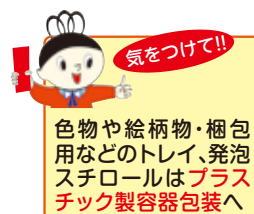
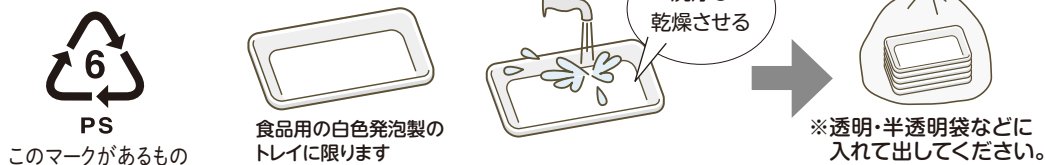


ペットボトル



※汚れた物・色物・取っ手がプラスチック製のものは、燃えるごみへ出してください。

食品用白色トレイ



有害再生物

乾電池(マンガン電池・アルカリ電池)



その他の電池 ボタン電池、リチウム電池、充電式電池(二次電池)などは、購入先や家電量販店等に問い合わせてください。

蛍光灯・蛍光管・電球型蛍光灯



体温計・血圧計・温度計(水銀使用のもの)



お問い合わせ先

ごみ減量課

☎055-241-4327